

「明治の足音が聞こえるまち」のホットな情報をお届けします

広報

2016年

な かま

6月号

No. 1007

元気な風がふくまちなかま

未来を変える
私たちの「一票」



公職選挙法の一部改正により、満18歳以上満20歳未満の人が新たに投票できるようになります。若者に与えられた権利と義務。これからの日本を決めるあなたの「一票」について、家族や友人と話し合ってみませんか。

集まれ昆虫キッズ

- 期日 昆虫の勉強をした後、採集から標本箱作りまでを行います。
- 室内学習…

7月22日金

27日水

8月22日月

- 現地学習…

7月25日月

26日火



- 時間
- 室内学習…10時～正午
- 現地学習…9時～15時
- 集合場所 中央公民館
- 講師 赤松徹生さん(森林インストラクター)
- 対象・定員 小学生とその保護者・10組
- 参加料 500円程度(交通費)

子ども探検隊

- 期日・行先 親子でいろいろな所を探検して感動を分かち合しましょう。
- 7月29日金…

関門海峡海上
交通センター

- 8月5日金…日
本銀行福岡支店

- 8月19日金…
福岡市民防災
センター



昨年、探検隊が訪れた日本耐酸塩工業(株)

- 時間 8時～13時
- ※行先によって異なる場合があります。
- 集合場所 中央公民館
- 対象・定員 小学4年生～6年生の児童とその保護者・10組20人
- 参加料 1人400円程度

希望する教室名、住所(郵便番号)、氏名(ふりがな)、学年(学校名)、保護者氏名(ふりがな)連絡先を記入して、往復はがきまたはFAX、メールで申し込んでください。

※応募者多数の場合は抽選を行います。

●申込締切 7月4日(日)

●申込・問合せ 中央公民館

(〒809-0014 蓮花寺三丁目1-1)

夏休み親子 ふれあい教室

presented by 中央公民館

☎(246)2321・FAX(246)0277

○メール…

kouminkan@city.nakama.lg.jp

楽しい親子陶芸教室

- 期日
- 7月26日(火)
- 8月2日(火)
- 9日(火)
- 23日(火)

はにわや風鈴、スープカップ、写真立てなどを作ります。親子で思い出の作品を作りましょう。



- 時間 9時～11時
- 場所 市民図書館裏「陶芸室」
- 講師 大吉健次さんほか
- 対象・定員 小学生とその保護者・13組
- 参加料 1人800円

子ども料理教室

- 期日 食育の大切さを子ども自身が楽しく学べます。
- A班…

8月3日(水)

10日(水)

17日(水)

- B班…

8月4日(木)

12日(金)

18日(木)

- 時間 9時30分～12時30分
- 場所 中央公民館「2階調理実習室」
- 講師 中島美和子さんほか6人(中間市食生活改善推進委員会)
- 対象・定員 小学1年生～6年生の児童・各班30人(合計60人)
- 参加料 1,200円



なかまでつなごう市民リレー

「刻字」に魅せられて

刻字とは、文字を美的に刻すことで、木材などを素材にします。一般的な書道とは異なり、立体的な作品になります。また、色をつけることで、作品の表現に幅を出すことができるのが最大の魅力です。

刻字と出会ったのは、書道を始めて25年以上が経ってからでした。高校生のころに書道を習い始め、楷書、行書、草書など書道の基礎を学びました。その後、三宅梵先生と出会ったことで、刻字に魅せられていきました。

今では、個展を開催したり作品展に参加したりするなど、活動を広げています。作品展を通じて出会う芸術家さんはとても刺激的で、今ではその出会いが1番の楽しみです。「ジャンルを越えたコラボレーションもしてみよう」などと、話が弾むこともしばしば。今後も楽しみながら制作をしていきたいです。

また、ご縁をいただき「弘星書道倶楽部」という書道教室を開いています。漢字、仮名だけではなく、刻字はもちろん篆刻、表装なども指導できます。今は、対応に限りがありますが、興味がある人はお尋ねください。

宇野携帯 ☎080(1948)9332

人から人へとバトンをつなぎながら、キラリと輝く中間市民を紹介します。



雅号
うの しのぶ 春鳥(星河)さん(扇ヶ浦四丁目・51歳)

目次 CONTENTS

広報なかま2016年6月号

- 2 なかまでつなごう市民リレー
- 3 夏休み親子ふれあい教室
- 4 市民課トピックス
- 5 課税課トピックス
- 6 市からのお知らせ
- 10 福祉の輪
- 12 ちいさなところではぐくむ人権、世界遺産でなかまになる
- 13 暮らしのミカタ、やっちゃん環境
- 14 図書館だより、体育の時間
- 15 温故知新、文芸歳時記
- 16 健康ファミリー、Nakama's キッチン
- 17 医療講座、なかマルシェ
- 18 暮らしの情報
- 20 まちのわだい
- 22 みんなのひろば
- 24 行事予定



■表1 国民健康保険税の最高限度額

	医療給付費分	後期高齢者支援金分
平成27年度	52万円	17万円
平成28年度	54万円	19万円

■表2 国民健康保険税の均等割・平等割の軽減判定基準

	7割軽減	5割軽減	2割軽減
平成27年度	33万円	33万円＋ 26万円×(被保険者数＋ 特定同一世帯所属者数)	33万円＋ 47万円×(被保険者数＋ 特定同一世帯所属者数)
平成28年度	33万円	33万円＋ 26.5万円 ×(被保険者数 ＋特定同一世帯所属者数)	33万円＋ 48万円 ×(被保険者数＋ 特定同一世帯所属者数)

※特定同一世帯とは…

- 後期高齢者医療保険の対象者のうち次の全てに当てはまる人です。
- 後期高齢者医療保険に移行するまで国民健康保険の被保険者の資格がある人
- そのときの国民健康保険の世帯主とそれ以後も同一世帯に属する人(当該日に国民健康保険の世帯主であった人は、引き続き国民健康保険の世帯主(擬制世帯主)である人)

●**旧被扶養者に係る減免** 後期高齢者医療制度に伴う、被用者保険から後期高齢医療保険に加入するときは、納税義務額が激減する。

●**所得の激減による減免** 納税義務者およびその配偶者、その世帯に属する被保険者およびその配偶者の前年の所得金額の合計額が400万円以下で、病気や障害、失業、廃業などにより、納税義務者などの本年中の見込所得額の合計額が激減するとき

本年中の見込所得金額	減少比率	減免率
50万円以下	30%以上 50%未満	80%
	50%以上	100%
50万円を超え 100万円以下	30%以上 50%未満	60%
	50%以上	80%
100万円を超え 150万円以下	30%以上 50%未満	40%
	50%以上	60%
150万円を超え 200万円以下	30%以上 50%未満	20%
	50%以上	40%

●**問合先** 課税課
☎(246)6238



国保の納税通知書、届きましたか？

平成28年度、納付書や口座振替で国民健康保険税を納める人に、納税通知書を送付しました。年金から天引きされる人には税額の通知のみ送付していません。今年度の改正点は次のとおりです。

●**減免理由に「所得激減」が追加されました**

市では、国民健康保険税減免規則を制定し、減免の対象を拡充しました。

次に当てはまる人は、平成28年度国民健康保険税の減免の対象になることがあります。納税通知書に減免規定についてのチラシを同封していますので、参考にしてください。詳しくはお問い合わせください。

●**減免の種類**

●**災害による減免** 納税義務者およびその配偶者、その世帯に属する被保険者およびその配偶者が所有する住宅や家財に災害による損害が生じたとき

●**減免を受けるときは…**

国民健康保険税減免申請書のほかに、減免内容に応じた必要書類を提出する必要があります。詳しくは、送付した納税通知書や税額の通知に同封している手紙を参照するか、直接お問い合わせください。

※減免率は、左の表のとおりですが、所得割額と、均等割額・平等割額とは、減免の基準が異なります。

●**療制度への移行により、旧被扶養者が国民健康保険に加入するとき**

●問合先 市民課 ☎(246)6239

結果を公表します

休日窓口の利用状況

■休日窓口受付件数 (単位:件)

仕事などで平日に転入や転出などの手続きができない人のために、3月27日回と4月3日回の午前9時から正午まで、休日窓口を開設しました。受付件数は次のとおりです。来年も同様に、3月の最終日曜日と4月の第1日曜日の9時から正午まで、開設する予定です。

開設窓口	業務内容	3月27日	4月3日
市民課	住民異動届(転入、転出、転居など)	4	5
	印鑑登録証明	5	2
	諸証明発行	5	2
	戸籍届	1	0
	国民年金加入手続 国民年金免除申請	0	1
健康増進課	国民健康保険 後期高齢者医療	6	4
	乳幼児・児童医療証	3	0
	障害者手帳の更新手続き	2	2
福祉支援課	福祉タクシー利用券の発行	0	0
	児童手当申請	2	2
こども未来課	児童扶養手当申請	0	0
	し尿収集異動届(転入、転出、転居など)	0	0
環境保全課	納税	4	3
	諸証明発行	6	0
収納課・課税課	就学手続き	2	1
	校区外・区域外通学申請	1	0
	入学通知書交付(小・中学校新1年生)	0	0
合計		41	23

平成27年度の 住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳の一部の写しの閲覧について、住民基本台帳法(以下「法」という)第11条第3項および第11条の2第12項ならびに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、平成27年度の実施状況を次のとおり公表します。

■法第11条関係(国または地方公共団体の機関の請求による閲覧)

閲覧年月日	請求者または申出者の名称および管理者名	請求事由または利用目的の概要	閲覧にかかる住民の範囲
平成27年6月11日	総務省統計局統計調査部消費統計課長	「家計消費状況調査」実施のための対象者抽出	小田ヶ浦1～2丁目、中尾3丁目 16歳以上の男女
平成27年7月28日	独立行政法人 労働政策研究・研修機構理事長	「男女の職業キャリアと生活に関する調査」実施のための対象者抽出	土手ノ内1丁目 昭和36年1月1日から昭和60年12月31日生の男女
平成27年7月28日	国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所長	「遠賀川総合水系環境整備事業に関するアンケート調査」実施のための対象者抽出	全域 20歳以上79歳以下の男女
平成27年10月2日	総務省統計局統計調査部消費統計課長	「家計消費状況調査」実施のための対象者抽出	土手ノ内3丁目 16歳以上の男女
平成28年1月27日	総務省情報通信国際戦略局長	「通信利用動向調査における世帯対象調査」実施のための対象者抽出	池田1～2丁目、大字上底井野、中鶴1～4丁目、弥生1～2丁目 20歳以上の男女
平成28年2月5日	総務省統計局統計調査部消費統計課長	「家計消費状況調査」実施のための対象者抽出	土手ノ内1～2丁目、大字上底井野、大字下大隅 16歳以上の男女

■法第11条の2関係(個人または法人の申し出による閲覧)

閲覧年月日	請求者または申出者の名称および管理者名	請求事由または利用目的の概要	閲覧にかかる住民の範囲
平成27年6月24日	日本銀行情報サービス局長	「生活意識に関するアンケート調査」実施のための対象者抽出	中鶴2～4丁目、岩瀬西町 20歳以上の男女
平成27年10月6日	NHK報道局選挙プロジェクト事務局長	「18歳選挙権に関する(政治と社会に関する)若者意識調査」実施のための対象者抽出	朝霧2～5丁目、扇ヶ浦1～4丁目、中央1～5丁目 18・19歳の男女
平成27年11月5日	NHK放送文化研究所世論調査部長	「防災とエネルギーに関する世論調査」実施のための対象者抽出	通谷2丁目 16歳以上の男女
平成27年12月25日	日本たばこ産業(株)たばこ事業本部マーケティング戦略部長	「全国たばこ喫煙者率調査」実施のための対象者抽出	中央1丁目 大正15年5月1日から平成8年4月30日生の男女
平成28年2月23日	日本銀行情報サービス局長	「生活意識に関するアンケート調査」実施のための対象者抽出	中央1～2丁目 20歳以上の男女



中間市役所代表 ☎ (244) 1111
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

中間市公式 Facebook のQRコードをご利用ください。

底井野校区予約型乗合タクシーの運行が始まります

●問合先 住宅都市交通対策課
☎(246)6155

底井野校区から市東部への買い物や病院への通院を目的としたコミュニティバスの運行を、10月上旬から行うための準備を進めています。このコミュニティバスは、5人乗りのタクシー車両を使用した「予約型乗合タクシー」です。

7月ごろ、底井野校区の各自治会公民館で、予約型乗合タクシーの利用方法説明会を実施する予定です。

予約型乗合タクシーを、日常生活の移動手段としてぜひ利用してください。

■予約型乗合タクシーの運行概要

- 運行コース
 - 垣生・下大隈線：月曜・水曜日 運行
 - 砂山・底井野線：火曜・金曜日 運行
- ※年末年始、お盆は運休します。
- 運行便数 各路線とも1日8便 ※行き4便、帰り4便の計8便です。
- 運賃(定額)
 - 中学生以上：200円
 - 障がい者、小学生：100円
 - 小学生未満：無料
 - ※100円券×11枚つづりの回数券を1,000円で販売します。



9月30日で運行を中止する「なかっぱさん号」

※乗合タクシーを利用するときは、事前に運行事業者への電話予約が必要です。

※時刻表や予約先の電話番号、停留所の位置を掲載した運行マップは、8月下旬から9月上旬に底井野校区全世帯に配布します。

■なかっぱさん号の運行を中止します

底井野校区にコミュニティバスの運行が始まることにより、ハピネス送迎バス(なかっぱさん号)は9月30日で運行を中止します。

●ハピネスなかま送迎バスに関する問合先

福祉支援課
☎(246)6270

あんしん見守り情報キット

●問合先 介護保険課
☎(246)6278

あんしん見守り情報キットとは、高齢者が緊急の医療行為を受けるときなどに必要な情報(かかりつけ医、持病、緊急連絡先など)を知らせるための専用の容器です。その容器を冷蔵庫に保管し、救急隊員や駆け付けた人(民生委員、自治会長、見守り隊など)が、日ごろの体の状態の確認や家族への連絡のために活用します。

●対象者

65歳以上の高齢者のみの世帯で、配布を希望する人も対象です。

●費用

無料

●申込方法

配布申請書の提出が必要ですので、詳しくはお問い合わせください



地域密着型サービスの整備事業者を公募

●問合先 介護保険課
☎(246)6283

平成28年度に地域密着型サービスの整備を予定しており、地域密着型サービスの整備事業者を公募します。詳しくは市ホームページの地域密着型サービス事業者公募要項を参照し、必要書類を提出してください。

●募集対象事業

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：1か所
- ※一体型・連携型どちらでも可能です。
- 看護小規模多機能型居宅介護：1か所
- 地域密着型通所介護：3か所
- 対象
 - 法人であること
 - 3年以上の介護保険事業運営の実績があり、法人として適正かつ安定した経営を維持していること
 - 土地・建物は自己所有または賃貸借契約などで長期間(原則として10年以上)確実に確保できる事業者であること

●事業実施年度

平成28年度(原則)

●申込締切

6月30日

※書類不備などで受理できないことがありますので、早めに提出してください。

※質問はFAXで受け付け、質問のあった事業者に対し、FAXで回答します。

FAX(244)0579

年金生活者等支援臨時給付金(高齢者向け)が締切間近

●問合先 臨時福祉給付金室
☎(246)6228

4月上旬に年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の対象と思われる人に申請書を送付しています。

期限を過ぎると受給資格が失われますので、期限内に申請してください。対象者と思われるのに申請書が届いていない人は、お問い合わせください。

●支給対象者

平成27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、平

成28年度中に65歳以上になる人 ※条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●申請締切

6月30日 消印有効



平成28年度の介護保険料が決定しました

●問合先 介護保険課
☎(246)6243

6月は、平成28年度の介護保険料が決定する月です。1年間の保険料額と納付方法を記載した通知書を発送しました。65歳以上の人の介護保険料は、年金からの天引きが原則となっていますが、次に当てはまる人は年金からの天引きができないことがあります。

- 年金の年額が18万円未満の人
- 65歳になったばかりの人
- 住民票に異動があった人

○その他特別な理由がある人
年金からの天引きができない場合には、納付書や口座振替で納付することになります。介護保険料に未納があると、介護サービスを受けるときに制限がかかる場合があります。

介護保険料は、制度を運営していくための大切な財源です。通知書が届いたら、自分の納付方法を確認して、保険料を納付してください。

災害時の指定避難所を指定しました

●問合先 安全安心まちづくり課
☎(246)2017

東日本大震災では、切迫した災害の危険から逃れるための避難場所と、避難生活を送るための避難所が明確に区別されず、被害が拡大しました。これを踏まえ、大規模災害時に被災者が一定期間滞在するための公共施設などを、次のとおり指定避難所に指定しました。

なお、災害の状況によって、そのほかの公共施設を避難所として使用することがあります。

地区の自治公民館など、短期的に避難する指定緊急避難場所については、現在調整中です。

なかまコミュニティ無線(防災無線) 確認ダイヤルサービスを開始

防災無線の放送が聞き取れなかったときや、もう1度内容を確認したいときに、24時間以内の直近1件の放送内容を確認することができます。

●確認ダイヤル番号

☎050(5578)2624

※通話料金は利用者負担です。

避難場所名	住所	対象の災害			
		洪水	土砂災害	地震	大規模火災
中間中学校	大字垣生510	○	○	○	○
中間市体育文化センター	蓮花寺三丁目1-5	○	○	×	○
中間小学校	長津一丁目26-1	×	×	○	○
中間北中学校	岩瀬三丁目4-1	○	○	○	○
中間北小学校	岩瀬三丁目2-1	○	○	○	○
中間東小学校	中尾四丁目2-1	○	○	○	○
希望が丘高等学校	土手ノ内三丁目19-1	○	○	○	○
中間東中学校	扇ヶ浦三丁目21-1	○	○	○	○
中間南中学校	朝霧五丁目2-1	○	○	○	○
中間南小学校	通谷五丁目14-1	○	○	○	○
中間西小学校	弥生二丁目1-1	○	○	○	○



中間市役所代表 ☎(244) 1111
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

中間市公式 Facebook の QR コードをご利用ください。

行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。直接会場にお越しください。

- 日時 7月2日(土)、15日(金)・15時～17時
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ 企画政策課 ☎(246) 6271

心配ごと相談

法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、定員は6人です。

- 日時 7月2日(土)、15日(金)、28日(金)・15時～17時
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ 中間市社会福祉協議会 ☎(244) 1230

家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～17時
- 問合せ 子育て未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246) 3515

市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場所・問合せ 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246) 1030

消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場所 産業振興課(市役所別館2階)
- 問合せ 消費生活センター ☎(246) 5110

県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、県警職員が相談に応じます。

- 日時 7月13日(木)・10時～16時(受付は15時まで)
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ 安全安心まちづくり課 ☎(246) 2017

補聴器相談

- 期日 毎月第1～4火曜日
- 時間・場所
 - 13時～14時・福祉支援課(市役所1階)
 - 14時30分～15時30分・ハピネスなかま
- 問合せ 福祉支援課 ☎(246) 6282

女性のための悩みごと相談

あなたが納得のいく生きかたができるようお手伝いします。

- 受付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
- 場所・問合せ 人権センター ☎(245) 7801

児童手当の現況届を提出してください

6月13日(日)から30日(金)まで、児童手当の現況届を受け付けます。この届け出は、児童手当受給者の前年の所得状況と6月1日現在の養育状況などを毎年確認するためのものです(所得状況は受給者の配偶者も確認します)。届け出を行わなければ、平成28年6月以降の児童手当の支払いを受けることができなくなりますので、必ず提出してください。現況届の用紙は、各受給者宛てに送付します。また、児童手当には所得制限があります。受給者とその配偶者の平成27年中の収入の申告が済んでいない人は、現況届の申請までに課税課で収入の申告を行ってください。

■夜間受付を実施します

- 期日 6月16日(木)、23日(木)
- 受付時間 17時30分～20時



なかまつ子チャレンジ英検補助金

なかまつ子チャレンジ英検補助金交付要綱を制定しました。この要綱は、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定および英検J(以下「英検」)の受験機会を拡大し、児童生徒の英語力および学習意欲の向上を図ることを目的としています。グローバル社会に生きる子どもたちを応援する事業ですので、積極的にチャレンジしてください。補助金は、英検を受験した児童生徒の保護者または市内の小中学校の校長に対して交付します。

平成23年度から施行している中間市第4次総合計画後期基本計画に基づき、施策の具体的な実施方法などを定める「平成28年度～30年度実施計画」を策定しました。この実施計画は、今年度から3年間で実施する主要な事業の年次計画や事業費(投資的経費)などを明らかにしたものです。実施計画は、企画政策課、情報公開コーナー、市ホームページなどで閲覧できます。



問合せ 子育て未来課
☎(246)6248

問合せ 生涯学習課
☎(246)6224

問合せ 企画政策課
☎(246)6234



6月下旬から、さくらの里農産物直売所の増築工事を実施します。工事期間中も通常通り営業を行います。工事中は危険を避けるため、「市営球場側入口」が工事・搬入専用出入口になります。「さくらの里」を利用する人は、「はぶ幼稚園側出入口」を利用してください。

●工事予定期間 6月下旬～9月下旬

心や体の発達に心配がある子どもの就学には、得意なことや苦手なことなど、子どもがそれぞれ持つ特性を理解したうえで、その力を十分に発揮できるように環境づくりをする必要があります。そこで、個別に教育相談を受け付けますので、ぜひ利用してください。

- 日時 7月28日(木)、29日(金)・9時30分～16時30分
- ※順番は後日連絡します。
- 場所 地域交流センター
- 対象 就学前の子どもがいる保護者
- 相談内容
 - 子どもの心身の発達に関すること
 - 入学に関することなど
- 申込方法 教育委員会、市内の幼稚園・保育園、療育施設に申込用紙を備え付けていますので、必要事項を記入して、学校教育課に提出してください
- ※申込用紙は市ホームページからも取得できます。
- 申込締切 7月1日(金)



■平成27年度情報公開制度の実施状況 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

請求件数	公開状況				異議申し立て
	公開	部分公開	非公開	取り下げ	
50	34	10	5	1	0

○実施機関別請求件数

実施機関	市長	議長	教育委員会	市立病院	水道事業	消防本部	選挙管理委員会 その他の委員会
請求件数	34	1	4	1	2	2	6

■平成27年度個人情報保護制度の実施状況 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

請求件数	開示状況				異議申し立て
	開示	一部開示	不開示	取り下げ	
1678	1675	2	0	1	0

○実施機関別請求件数

実施機関	市長	議長	教育委員会	市立病院	水道事業	消防本部	選挙管理委員会 その他の委員会
請求件数	1676	0	0	2	0	0	0

公正で開かれた市政の推進を目指し、市政への市民参加を促進するため、情報公開を実施しています。また、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを定め、本人からの請求による個人情報の開示、訂正、停止などを行っています。これらの運用状況については、情報公開条例第25条、個人情報保護条例第44条の規定により、次のとおりお知らせします。※紙面の関係上、請求件数などのみを掲載していますが、市のホームページでは、請求内容の内訳なども掲載しています。

問合せ 産業振興課
☎(246)6235

問合せ 学校教育課
☎(246)6222

問合せ 総務課
☎(246)6232

国保だより

健康増進課
☎(246)6246

整骨院・接骨院のかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師の施術を受ける場合、健康保険が使えるのは外傷性の負傷に限られており、内科的原因によるものや慢性的な症状などには使えません。施術後に健康保険の使用が認められなければ、全額自己負担となりますので注意してください。

●健康保険が使える症状

- 打撲、ねんざ、挫傷(肉離れなど)
- 骨折、脱臼の応急手当(応急手当以外は、医師の同意が必要)

●健康保険が使えない症状

- 単なる(疲労・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善が見られない長期の施術
- 保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷などを治療中のもの

中学生の思いを頂きました

4月14日から続く熊本地震。連日報道される被災者の姿に心を痛めているのは大人だけではありません。中間中学校と中間南中学校の生徒会の皆さんが、各中学校を代表して中間市役所を訪問し、学校で集めた義援金を松下俊男市長に託しました。生徒自ら声を上げ、PTA総会で保護者に募金を呼び掛けたり、早朝に校門前に立って義援金を募るなどして集めたそうです。

松下市長は、「今後、被災地が少しでも早く復興するために必要なものは、お金だと思ふ。皆さんの善意で集められたこの義援金をぜひ役立ててもらいたい」と感謝を述べました。

そのほかにも、個人や企業、各種団体などから「熊本の復興のために」と多数の温かい支援を頂いています。

熊本地震への義援金

福祉支援課
☎(246)6270



各中学校で集めた義援金を持ち、市長室を訪れた皆さん。被災地の復興を願う強い思いがふれていました。左から4人=中間中学校の生徒たち。右から4人=中間南中学校の生徒たち。

○労災保険が適用となる仕事や通勤途中での負傷

■治療を受けるときに注意すること

○負傷原因を正確に伝えましょう：外傷性の負傷でないときや、負傷原因が労働災害に当てはまる場合、または通勤中に起きた負傷のときは健康保険が使えません。また、交通事故などによる第三者行為に当てはまる場合は市役所に届出をしてください

○療養費支給申請書の内容を確認して、署名または捺印をしてください
：柔道整復については、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、残りの費用を柔道整復師が患者本人に代わって健康保険に請求する「受領委任」という方法が認められています

※受領委任を利用するときは、支給申請書の内容(負傷の原因、負傷名、日数、金額)をよく確認して、申請書の受取代理人欄に署名または捺印をしてください。また、施術所は領収証を無料で発行することになっています。領収証を必ずもらって保管しておき、医療費通知で金額などを確認してください。

■市役所が施術内容を問い合わせる場合があります

施術日や内容について、市役所が照会する場合があります。柔道整復師にかかったときは、負傷原因や部位、施術内容、年月日を記録し、領収証などを保管しておいてください。

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて全額を被災地にお届けします。

なお、義援金をお預かりした際、必要な人には預り証(所得税、市県民税の寄付金控除として使用可能)を発行しています。

今後、被災地への継続したご支援をよろしく願います。

みんながつながる

福祉の輪

平成28年度の一般免除・若年者納付猶予申請が始まります

低所得や失業中などの理由で、保険料を納めることが困難な場合は、免除・納付猶予申請を行い、日本年金機構で一定の基準による審査で承認されれば免除を受けることができます。免除制度には全額免除・3段階の一部納付制度および若年者納付猶予があります。

※若年者納付猶予は平成27年度申請分までは30歳未満の人が対象ですが、平成28年度申請分からは50歳未満の人が対象です。申請者本人のほか、配偶者・世帯主がいる場合は、それぞれ前年の所得額が審査対象です。

※保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますので、納付が困難な人は保険料免除制度をご利用ください。

- 受付開始日 7月1日(金)
- 受付時間 8時30分～17時15分
- 承認期間 7月～平成29年6月
- 必要書類 印鑑、身分証明書
- 必要書類 平成26年12月31日以降に失業した人は、離職した日が確認できる証明書の写し(雇用保険受給資格者証や離職票など)を持ってきてください。
- 継続申請の人は：前年度が全額免除、若年者納付猶予の対象者で、継続申請を希望している人は、手続

平成28年度国民年金保険料一般免除・若年者納付猶予

免除等区分	承認されると…	保険料(月額)
全額免除	保険料の全額が免除	0円
4分の3免除	保険料の4分の3が免除	4,070円
半額免除	保険料の半額が免除	8,130円
4分の1免除	保険料の4分の1が免除	12,200円
若年者納付猶予	保険料の全額が猶予	0円

平成28年度国民年金保険料一般免除・若年者納付猶予

療育手帳について

障害者手帳は3種類

障害者手帳は「障がい者及び障がい児を対象とした様々な支援を受けるために必要なもの」です。障がいがある人が、市民サービスやさまざまな支援を受けるときに、その障がいを実証するために、常に所持しておく必要があります。

障害者手帳には、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類があり、今回は療育手帳について説明します。

療育手帳とは

療育手帳は知的障がいのある人に交付されるものです。この知的障がいのある人の定めについてですが法律には明確な定めがなく、福岡県下市町村(政令市以外)においては「福岡県療育手帳交付要綱」に基づき制度の運営がされています。この「交付要綱」では、療育手帳の交付対象者とは18歳ぐらまでの発達期に知的に障がいが見れ、日常生活に支障が生じている人となっています。

療育手帳を受けるには

療育手帳の取得方法ですが、まず知能に障がいがあるかの判定が必要です。対象者の年齢が18歳未満と18歳以上とでは判定申請窓口と判定機関が異なります。

●判定申請窓口

年金ニュース

市民課
☎(246)6240

きは不要です。平成28年度平成27年中)の所得の申告をしていない人は、課税課で申告してください。

※学生の期間は、「学生納付特例制度」を利用してください。

●問合せ先 八幡年金事務所
☎(631)7962

各機関で判定が終わったら

療育手帳取得の条件に当てはまる人にはその知能レベルに応じて、A1、A2、A3、B1、B2という判定書が各判定機関から出されます。判定書が出た後、判定書と写真(縦4cm、横3cm)と申請書を福祉支援課に提出し、療育手帳の取得となります。療育手帳の判定は期限付きのものがあり、指定された期限がきたら、再判定を受ける必要があります。多くの場合、年齢の若い人には、期限が設けられています。

手続き方法やそのほか詳しい内容は、福祉支援課障がい者福祉係にお問い合わせください。

なかまで暮らそう
～ノーマライゼーション～

福祉支援課
☎(246)6282

ノーマライゼーションとは、「障がい者も健常者もすべての人が一緒に暮らせる社会が当たり前」という考え方のことです。

ちいさなころで はぐくむ人権



子どもたちが感じた人権のカタチ。作文や標語をとおりして、もう一度人権について考えてみませんか。



中間中学校卒業
はらだ ともひろ
原田 智弘さん

人権とは誰かが誰かを思う心だと思います。誰かが困っていたら、その人を助ける。そんな当然のことを当然にできる人が1番かっこいい。

「僕と人権」

原田 智弘

人権は人が持っている権利のことです。では、人の持っている権利とは何でしょうか。その権利を脅かしていないでしょうか。

最近のテレビでは、いじめを受け自殺したり、〇〇ハラなどが多くなってきました。その内容のテレビを見ると、自分のことではなくても悲しくなってしまう。どうしたらなくなるのかと考えたりもしますが、やはりいい案が思いつきません。そもそも、いつからいじめになるのでしょうか。最初は仲の良い友達だったはずなのに。

僕は2種類あると思います。1つ目は、本当にその友達に悪意をもっていじめていたこと。2つ目は、本人はいじめているつもりがなくて、ただじゃれているだけだったのに、相手側を気付かないうちに傷つけ

ていたこと。どちらの理由にしても相手が自殺してしまったらきつと後悔します。その時は、しなかつたとしてもいつかきつとする時がきます。それをさけるには、つねに相手の気持ちになつて考えることです。相手のことを考えれば自然に相手のいやがることはしなくなります。相手が傷ついていることだつて気付くことができるはずです。

このことから、人権とは誰かが誰かを思う心だと思います。誰かが困っていたら、その人を助けてあげる。そんな当然そうなる事を当然のようにできる人が一番かっこいいです。

人は誰かの助けがないと生きていく事ができません。誰かを助ければ、自分も誰かに助けてもらえる、そうしてこの世界はなりたつていて僕らも思っています。人権とは何もかもい話題ではありません。何かが起こった時に、次はもう起こらないように心を改める



ための決意だと思えます。何かを知つたふうに言うのは、あまり好きではありませんが誰かが喜んでくれるのはきつとうれしいはず。人権作文とおしていろいろな事を改めて知って、考えることができました。人権についてある程度の事を学べたので、この学んだ事をこれからの生活にいかして誰にでも優しくできる人になりたいです。

くらしのミカタ

全国の消費生活センターに寄せられる相談の一部を紹介します。

「プリペイドカードの要求は詐欺?!」

消費生活センター ☎(246)5110

女性は不正操作で逮捕された。あなたも罪に問われる。とメールが来た。気が動転していたところに、サイトから「弁護士を紹介するの20万円を振り込むように」など請求メールが届き、再びプリペイド式ギフトカードで合計40万円ほど支払ってしまった。

■アドバイス

業者がプリペイドカードや電子ギフト券を購入するように指示する場合は、その業者は銀行振込みやクレジットカードなどの通常の決済手段を使えない業者である可能性が極めて高く、詐欺と疑ってかかりましょう。プリペイドカード番号を伝えることは、プリペイドカード自体を業者に譲ってしまうのと同じことなので、絶対に行わないようにしましょう。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、消費生活センターに相談しましょう。

ある女性から「裏技」を教えるとのメールが寄せられ、教えられたとおりに入力すると「報酬支払確認画面」に進めた。



スプレー缶類は穴を開けて出してください

遠賀郡・中間市では、穴を開けていないヘアスプレーや殺虫剤、カセットボンベなどによる、ごみ収集車の火災事故が多発しています。

住民の事故防止のため穴を開けをせずにごみに出す地域もあります。今までどおり屋外など、風通しの良い火の気のないところで穴を開けて中身を出し切り、「ビン・カン」に分類して出してください。

■スプレー缶類を捨てるための4ステップ

①中身を確認する
スプレー缶を振って、ガスが残っているかを確認しましょう。「シヤカシヤカ」と音がしたら、まだ中



にガスが残っています。

②中身を出し切る
噴射ボタンを押して、噴射音が聞こえなくなるまで中身を使い切ってください。



③穴を開ける
風通しの良い火の気のない所で作業して下さい。穴開け器は、ホームセンター、100円ショップなどで市販されています。穴開け器がない場合は、缶切りでも代用できます。



※金槌と釘を使って穴を開ける方法は、火花が発生し、ガスが残っていた場合に引火するおそれがありますのでやめてください。



もえるごみの搬入量状況

平成28年度のもえるごみの搬入量は、対27年度比3%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	28年度	27年度	前年当り比	増減率
4月	947,840kg	904,230kg	43,610kg	4.8%
累計	947,840kg	904,230kg	43,610kg	4.8%

ごみの出し方がわからないときは、環境保全課にお問い合わせください。皆さんでルールを守り、正しいごみ出しにご協力をお願いします。





遠賀川改修頓野工場掘鑿機作業の絵はがきより

第52回 遠賀川の堤防
第一期遠賀川改修工事

温故知新

NAKAMA'S History

知られざる中間の歴史を
ひも解きます。

中間市教育委員会生涯学習課

明治時代、遠賀川流域には石炭運搬の利便性から多くの炭鉱が開かれましたが、遠賀川の氾濫により廃鉱となった炭鉱も多くありました。このことから、1905（明治38）年7月24日「遠賀川改修工事期成同盟会」が結成。この会の委員には、貝島太助、麻生太吉など筑豊の有力者が名を連ね、政府や議会に遠賀川改修工事施工の働きかけを行いました。

この運動により、翌年の国会で遠賀川改修工事に関する議案が可決。遠賀川改修工事は明治39年度から10か年の継続事業として内務省の直轄事業で実施されます。工事に先立ち、直方に遠賀川改修事務所が開設され、明治40年から用地の買収が始まります。

工事は飯塚・金田・直方・芦屋の4工区に分けて明治41年2月から実施。底井野では土量が多いため掘鑿機と機関車を、下大隈では岩層掘削のために爆薬を使用するなど、近代的な技術が導入された記録が残ります。

工事は、1910（大正8）年3月に竣工し、大きな水害はなくなりました。しかし、石炭掘削による地盤沈下と洗炭微粉堆積により、河床が上昇し、昭和10年、16年に堤防が決壊しました。そのため昭和20年から再度、治水事業が行われることとなり遠賀川の堤防は、現在に至ります。

図書館だより

市民図書館のおすすめの本やイベントを紹介するよ。みんな遊びに来てね。



中間市民図書館

住所 蓮花寺三丁目1-2
開館時間 9時30分～19時
休館日 6月13日(日)、20日(日)、22日(日)～30日(日)、7月4日(日)
問合先 市民図書館
☎(245)4664

おすすめ本コーナー 「雨の日は本を読もう」

6月といえば梅雨の時期。雨の日は、本の世界に浸ってみませんか。「雨」父の日「ジュニアブライド」など6月を連想させる本を集めてみました。

イベント情報

上映会
「タイム・ハンターズ」
海賊がはびこる200年前の世界にタイムスリップ。時空を超えた冒険が始まる。
●日 6月19日(日) 14時～15時45分
●対象 30人
読書ポイントキャンペーン
本を読んでポイントを貯

めよう。ポイントいっぱいプレゼントを進呈します。

●期間 7月1日(金)～8月31日(日)

ボランティア講座

イベントや絵本の読み聞かせのボランティアを募集します。

●日 7月8日(金) 10時～11時

いづれも

●場所 市民図書館

●申込方法 窓口または電話で申し込んでください

蔵書点検のため休館します

6月22日(日)～30日(日)まで休館します。返却はブックポストへ。また、6月21日(日)まで貸出冊数は無制限です。



注目の本



（児童書）
このあとどうしちゃう?
ヨシタケシンスケ・作
死んだおじいちゃんの部屋を掃除していたら、「このあとどうしちゃう」と書かれたノートが出てきて…。死んだらどうなる? どうしたい? 生きてる間にしっかり考えよう!



（一般書）
秋霜
葉室麟・著
一揆から3年、豊後羽根藩で孤児を見守り平穩に暮らす楓のもとを、謎の男・草薙小平太が訪れる。彼には楓の元夫・多聞隼人との因縁が。やがて、旧悪を知る楓たちに藩の魔の手が…

体育の時間

スポーツで輝く人やチームのほか、市内や周辺地域で開催されるスポーツイベントなどを紹介します。



リトルファイターズ

楽しくバドミントンを覚えよう

リトルファイターズは、チーム発足30年のバドミントンクラブです。中間東小学校の体育館を拠点に、毎週火曜・金曜日の17時から練習に励んでいます。だんだん暑くなるこれからの季節、子どもたちは汗だくになりながら、それでも明るく楽しくを合言葉に基礎からみっちり練習します。

現在は、中間東小学校に通う2年生から6年生までの6人が所属し、保護者会と連携を密にしながら、練習や試合に取り組んでいます。

礼儀正しく、楽しく、あいさつはしっかりと。バドミントンの技術向上も大事ですが、子どもらしく成長できるよう心の育成を心がけている、自由な雰囲気クラブです。バドミントンに興味がある子は、ぜひ1度、体験しに来てみてください。

●問合先 リトルファイターズ代表 行貴
☎093(246)0035

文芸歳時記

短歌

すすきをば袖振りぐさといみじくも呼ぶこと楽し尾花にふれゆく

しづきゆく雨に叩かれ紅梅の咲ける花より散りし花あわれ

悲しみやつらきトンネル耐えぬきてやがて雪解け希望の春が

桜に酔う朧月夜のうすあかりゆつくり歩む春の宵かな

教会の窓ゆ聖歌の聞こえて黄に輝ける花ミモザかな

下野 恵助 選

俳句

宮の礎流るる雨の落花かな

神殿を被ひつくして若葉雨

嵩なせる春の落葉の雨の色

春疾風音立て絵馬を裏返す

直会を盛り上げそめし落花かな

木葉句会

小田ヶ浦二丁目 広松 律子

通谷五丁目 後藤 欣子

太賀一丁目 中山 富子

太賀一丁目 緒方 益子

太賀一丁目 篠原 正章

桜台二丁目 篠原 正章

吉富 廣選

川柳

取り敢えずビール一杯ツマミ無し

一度だけ舐めた甘味がいつか毒

お似合いの二人の影にお月様

「あらないわ」探せばいつも椅子の下

言葉売るセールスマンの後ろ影

垣生町 柴田 真理

太賀四丁目 岡根 正雄

弥生二丁目 鶴田 春枝

中間四丁目 森 紀子

朝霧二丁目 前田 弘子

通谷一丁目 宮崎 弥生

通谷一丁目 戸田 恵美子

鍋山町 柴田 キヌ子

松ヶ岡 金子 純子

太賀四丁目 隈井 景子

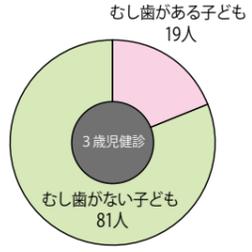
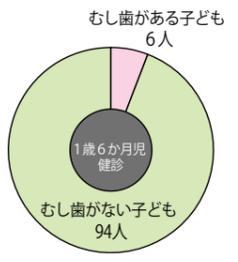
健康ファミリー



保健センター
 TEL (246) 1611
 FAX (246) 3024
 genki@city.nakama.lg.jp

6月はむし歯予防月間です

中間市の平成27年度1歳6か月児健診、3歳児健診の歯科健診において、むし歯がある子どもの割合は、1歳6か月児では受診者100人中6人、3歳児では受診者100人中19人でした。1歳6か月〜3歳になるまでの間にむし歯が増える子どもが多いことがわかります。



中間市の乳幼児健診時にむし歯があった子どもの割合

ボトルカリエス(哺乳ビンむし歯)を防ごう！

乳幼児への飲み物の飲ませ方には、十分な注意が必要です。糖分の入ったジュースやイオン飲料(スポーツ飲料)、乳酸菌飲料などを長時間にわたってガラガラと飲ませることは、むし歯の原因になります。また、乳歯が生えてから、これらの飲み物を哺乳ビンで与



ひどくなると歯が溶けてしまいます。写真提供：遠賀中間歯科医師会

えていると、前歯の表側や裏側がむし歯になる「ボトルカリエス」になる恐れがあります。寝る前の飲み物は麦茶や白湯にして、1歳を過ぎるころからはコップで飲ませる練習をしましょう。市では、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、2歳6か月フッ素塗布で合計3回のフッ素塗布を行います。また、歯科衛生士が歯のみがき方を個別にアドバイスしています。個別案内を行っていますので、ぜひ参加してください。

医療講座

第105回



骨粗しょう症とは…

簡単に説明すると骨がもろくなり、骨折を起こしやすくなった状態です。閉経後のホルモン異常での骨粗しょう症以外にも、何らかの疾患に続いて起こる続発性の骨粗しょう症と呼ばれるものもあります。また、最近では糖尿病、高血圧症などの生活習慣病との関連が報告されています。骨粗しょう症の患者は、軽微な外力で骨折を起こします。ちょっとした転倒で、手首の骨や足の付け根の骨、背骨の骨折を起こす可能性が高くなります。これらの骨折が起こると生活の質が著しく低下します。また、身体的不安だけでなく、心理面でも転倒や再骨折などを恐れる不安に陥ります。場合によっては、寝たきりの状態となり、介護が必要な状態で、本人だけでなく

この記事に関するご相談は、市立病院にお問い合わせください ☎(245)0981

医師が皆さんの身近に潜む病気を解説します。

今月のテーマ 骨粗しょう症



産業医科大学病院 濱田 大志 医師

家族の生活も圧迫します。

骨折の連鎖を止めることが必要
 早期に発見し、早期に治療を開始することが大切です。防ぐことができる骨折を予防して、骨折の連鎖を止めるために、骨粗しょう症の正しい知識を身につけてください。

骨粗しょう症と疑うには…

骨折があれば骨粗しょう症と診断されますが、身長低下が椎体骨折との関連が指摘されています。ほかに、65歳を超える女性や70歳を超える男性、よくアルコールを摂取する人、喫煙をする人も、一度骨粗しょう症の検査を受けてみてはいかがでしょうか。

予防が必要

骨粗しょう症にならないために、予防が重要になってき

ます。自分でできる予防として、1日30分程度の日光浴や運動が有効です。筋力の維持や転倒防止のためにバランス能力を維持することが大切です。運動中は転倒防止に注意してください。

治療は…

診断確定後、必要があれば薬物治療を行います。最近になりさまざまな治療薬が開発されています。ビタミンD製剤、ビスホスホネート製剤、選択的エストロゲン受容体モジュレーター、デノスマブとテリパラチドなどがあります。

予防を毎日継続することが健康な生活に重要です。皆さんが健康寿命を少しでも伸ばせるように、私たち医療スタッフにいつでも相談してください。

なかマルシェ

中間の街を散歩してみつけたスポットを紹介します。「この店を紹介してほしい」といった声も募集中です。応募は広報広聴係宛にメールでご紹介ください。メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



にわ菓

余分なものは入れない、本物にこだわったもの作り

24年続けたからあげ屋を和菓子屋に改装して、再スタートした「にわ菓」。なんともユニークな転身ですが、「本物は偽物を淘汰する」という一貫した信念のもと、素材や製法にこだわって、和菓子を作っています。素材は純国産に限り、防腐剤など不要なものは一切不使用。実際に、大福やわらびもちなどを味見させていただきましたが、どれも本当に美味しい逸品ばかりでした。そんなにわ菓ですが、「からあげも作ってほしい」という、お客さんからの要望が強く、からあげの販売も再開しています。「負担が大きいから」と再開には、前向きではなかったご

主人。聞くと、その仕込みだけで5日間もかかってしまうとのこと。しかし、どれだけ手間がかかろうとも、そのこだわりは譲れないという。「やるからには本気」。そのこだわりの味を試してみたいかがでしょうか。

MEMO
 〒809-0041
 中間市岩瀬西町18-5
 ☎093(246)3131
 開店時間 10:00～19:00
 定休日 不定休
 商品開発や改良を続け、おいしいものを作り続けます。



中間市食生活改善推進会の監修により、体に優しいレシピを紹介しています。

今月のレシピ



材料(2人分)

- にんじん…140g、玉ねぎ… $\frac{1}{4}$ 個(50g)、オリーブオイル…小さじ1、ローリエ…1枚、牛乳…100ml、バター…大さじ $\frac{1}{2}$ 、塩…1g、こしょう…少々、生クリーム…小さじ1、パセリ…適量



エネルギー：119kcal
 食塩：0.7g

作り方

- ① にんじんは輪切り、玉ねぎは薄切りにする。
- ② 鍋にオリーブオイルを熱し、玉ねぎの甘みが出るまで炒める。にんじんを加えてさらに炒め、湯500ml、ローリエを加えて15分ほど煮込む。
- ③ 火を止めて粗熱が取れたら、ミキサーにかける。
- ④ ③を鍋に戻し火にかけ、牛乳とバターを加えて、塩とこしょうで調味する。
- ⑤ 器に盛り、生クリームをかけ、パセリをのせる。

屋島公園のプールに遊びに来ませんか

幼稚園・保育園などの団体が遊泳しているときは、個人利用はできません。また、個人利用にも人数制限があります。団体利用の日程など、詳しくはお問い合わせください。

- 期 間 7月1日(金)～9月10日(土)
※8月13日(土)～16日(月)は休みです。
●時 間 10時～17時
●料 金 無料
※遊泳は小学生未満の子どものみに限ります。
●問 合 先 体育文化センター
☎(246)2800

甲種防火管理者新規資格取得講習会を行います

- 日 時 7月22日(金)、23日(土) 10時～16時30分
※2日間とも受講して資格を取得できます。
●場 所 消防署
●申 込 期 間 7月1日(金)～21日(木)
●定 員 20人・先着順
●受 講 料 2,200円(テキスト代、申請料を含む)
●申 込 方 法 申込用紙に必要事項を記入し、写真1枚(縦3cm×横2.5cm・裏面に名前を記入)、印鑑と一緒に消

ハピネスなかまの改修工事を行います

7月から、地域総合福祉会館「ハピネスなかま」の改修工事を行います。工事期間中は、一部利用を制限します。ご理解とご協力をお願いいたします。利用制限を行う設備については、館内に掲示してお知らせいたします。

- 工 事 期 間 (予 定) 7月～11月末
●問 合 先 ハピネスなかま
☎(245)8686
●親 子 で 楽 し む ベ ビ ー マ ッ サ ー ジ

- 大切な赤ちゃんに優しく語りかけながらマッサージをしてあげませんか。オイルを使ったマッサージです。
●日 時 7月13日(金)・10時30分～11時30分
●対 象 3か月～8か月の赤ちゃんとその保護者
●定 員 10組程度
●持 っ て く る も の バ ス タ オール・着替え・飲み物
●参 加 料 無料
●申 込 方 法 前日までに電話で申し込んでください
※申し込み多数の場合は、未経験者を優先します。
●場 所 ・ 申 込 ・ 問 合 先 子育て支援センター

防署に持ってきてください。※申込用紙は消防署にあります。また、市ホームページからも取得できます。

- 問 合 先 消防署
☎(245)0901
福岡県民体育大会水泳選手を募集します

中間市を代表して県民体育大会に出場してみませんか。

- 期 日 8月21日(日)
●会 場 県営筑豊緑地プール(飯塚市二保8・25)
●種 別
○小学4年生以下の部
○小学5・6年生の部
○中学生の部
○高校生の部
○一般の部

- 定 員 各種別15人
※一般の部に定員はありません。
●種 目 自由形、バタフライ、平泳ぎ、背泳ぎ、リレー各50m
●参 加 資 格 大会の標準記録を超えている人
●申 込 締 切 7月7日(木)
●申 込 ・ 問 合 先 体育協会
☎(246)2801

ダンボールコンポストの価格を改定しました

環境保全課の窓口でダンボールコンポストを購入することができます。平成28年度から、

☎(245)5557

あなたが企画する「男女共同参画講座」

市民の皆さんが主体となって実施する男女共同参画講座を募集します。募集要綱と申込書は、人権男女共同参画課にあります。また、市ホームページからも取得できます。

- 募 集 内 容 男女共同参画社会の実現についての関心や理解を深めるテーマであれば形式などは問いません
●募 集 数 市内1団体
●助 成 金 講座開催経費について3万円を限度に助成
●開 催 期 間 10月1日～平成29年3月31日
●開 催 場 所 市内の施設
●募 集 期 間 6月13日(金)～8月1日(日)
※応募された企画は、審査のうえ後日結果を通知します。

- 申 込 ・ 問 合 先 人権男女共同参画課 岩瀬一丁目17・1
☎(245)3511
福岡県男女共同参画表彰の候補者を募集します

県では、地域や職域などで男女共同参画の推進について功績があり、模範となる活動や取り組みに対して表彰を行っています。この表彰では、女性の活躍や自立支援につな

スターターキットの価格を改定しました。購入には、申請書類の記入が必要ですので、必ず印鑑を持って来てください。

- 価 格 1,150円(送料別)
1,210円
※2回目以降のキットの価格は変更ありません。
●問 合 先 環境保全課
☎(245)5300

クールビズに取り組んでいます

市役所や市の公共施設では、10月31日まで、職員がネクタイを着用せず軽装で執務を行っています。また、市議会でも同様に取り組んでいます。夏場の電力不足の懸念および地球温暖化防止のために、自分たちにできることから行おうと、庁舎の冷房設定温度の引き上げを実施しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- 問 合 先 総務課
☎(246)6232
「花が見える中間市づくり作戦」に参加しませんか

「中間市を花いっぱいにする会」では、花でまち並みを少しでも潤すことができると、特製プランターに花を植え、そのプランターの貸し出しを行っています。

☎(245)5557

あなたが企画する「男女共同参画講座」

市民の皆さんが主体となって実施する男女共同参画講座を募集します。募集要綱と申込書は、人権男女共同参画課にあります。また、市ホームページからも取得できます。

- 募 集 内 容 男女共同参画社会の実現についての関心や理解を深めるテーマであれば形式などは問いません
●募 集 数 市内1団体
●助 成 金 講座開催経費について3万円を限度に助成
●開 催 期 間 10月1日～平成29年3月31日
●開 催 場 所 市内の施設
●募 集 期 間 6月13日(金)～8月1日(日)
※応募された企画は、審査のうえ後日結果を通知します。

- 申 込 ・ 問 合 先 人権男女共同参画課 岩瀬一丁目17・1
☎(245)3511
福岡県男女共同参画表彰の候補者を募集します

県では、地域や職域などで男女共同参画の推進について功績があり、模範となる活動や取り組みに対して表彰を行っています。この表彰では、女性の活躍や自立支援につな

対象者 自宅敷地内で市民の目にふれる所に置ける人

- 貸 出 数 40台
※1家族2台までです。
●申 込 方 法 中央公民館に電話で申し込んでください(先着順)
●締 切 日 6月15日(金)
●貸 出 方 法 6月16日(土)・17日(日)の8時30分～17時に中央公民館に受け取りに来てください

貸出期間

- 貸 出 期 間 6月16日(土)～10月31日(日)
●問 合 先 生涯学習課
☎(246)2321
調理師試験を実施します

- 試 験 日 10月8日(日)
●試 験 会 場
○西南学院大学(福岡市早良区西新六丁目2・92)
○福岡県教育会館(福岡市東区馬出四丁目12・22)
●申 込 締 切 6月27日(日)
●受 験 申 請 書 の 配 布 場 所
○福岡県：各保健福祉(環境)事務所、福岡県健康増進課
○北九州市：小倉北区および八幡西区の保健所、そのほかの各区役所保健福祉課
○公益社団法人調理技術技能センター

- 合 格 発 表 日 11月30日(日)
●問 合 先 公益社団法人調

理技術技能センター
☎03(3667)1815
http://www.chouriggo.jp/09_chourishi.html

公立小中学校の講師の登録者を募集します

中間市と直方市、宮若市、遠賀郡、鞍手郡の公立小中学校で勤務を希望する講師など(常勤・非常勤)の登録を随時募集しています。志願書の様式など、詳しくはお問い合わせください。

- 登 録 資 格 勤務を希望する学校種・教科の教育職員免許状所持者
※所持見込者も可とします。
●給 与
○常勤講師：経験年数などに応じて月額19～30万円程度
※別途通勤手当など各種手当と任期に応じて社会保険があります。
○非常勤講師：2,400円(時間給)または173,000円(月額)

- 登 録 方 法 志願書を北九州教育事務所へ持ってくるか郵送してください
●応 募 ・ 問 合 先 北九州教育事務所(〒822-0031 直方市大字植木1047・1)
☎0949(25)1202

☎(245)5557

あなたが企画する「男女共同参画講座」

市民の皆さんが主体となって実施する男女共同参画講座を募集します。募集要綱と申込書は、人権男女共同参画課にあります。また、市ホームページからも取得できます。

- 募 集 内 容 男女共同参画社会の実現についての関心や理解を深めるテーマであれば形式などは問いません
●募 集 数 市内1団体
●助 成 金 講座開催経費について3万円を限度に助成
●開 催 期 間 10月1日～平成29年3月31日
●開 催 場 所 市内の施設
●募 集 期 間 6月13日(金)～8月1日(日)
※応募された企画は、審査のうえ後日結果を通知します。

- 申 込 ・ 問 合 先 人権男女共同参画課 岩瀬一丁目17・1
☎(245)3511
福岡県男女共同参画表彰の候補者を募集します

県では、地域や職域などで男女共同参画の推進について功績があり、模範となる活動や取り組みに対して表彰を行っています。この表彰では、女性の活躍や自立支援につな



4/21 人権のたね贈呈式 ～花も人も心を込めて接しよう～

小学校から小学校へ、ひまわりの種をつなぐ「人権の花運動」。今年は、底井野小学校の3年生27人がバトンを受け取りました。人権擁護委員を務める中垣美子さんの「この種と同じように、友達や家族を思いやる気持ちを大切にしてください」という言葉を聞き、丁寧に種を植えました。種は、子どもたちと一緒に梅雨を乗り切り、暑い夏に大輪の花を咲かせます。



5/7 こどもの日 おりがみ教室 ～鯉のぼりを作ろう～

「折り紙ボランティア すみれの会」の皆さんが講師となり、兜の額縁と鯉のぼりを作りました。オリジナルの鯉のぼりに仕上げるために、ハートなどのイラストを描く子どもたちもいました。完成後には、鯉のぼりを眺めながら「家に飾るのが楽しみ」と笑顔の子どもたち。子どもから大人まで参加できるこのイベント。冬にはクリスマスにちなんだ教室を予定しています。皆さんも参加してみたいはいかがでしょうか。

5/25 男性料理教室 ～料理はオレたちに任せなさい～

家でもたまに料理をするという人から、ほとんど料理をしたことがないという人が一緒になり、食生活改善推進会の指導のもと料理を作りました。多少ぎこちない様子を見せながらも、終始笑顔で楽しく料理。調理中には、「家族にも振る舞ってみたい」という声も聞えてきました。男性料理教室は、「家で簡単に作れるもの」をテーマに実施されます。興味がある人は、保健センターにお問い合わせください。



4/30 端午の節句ラボ ～いぐさの香り漂う懐かしのちまき～

大型連休真っただ中にもかかわらず、35人の親子が参加。食進会の皆さんの教えを受けながら、子どもの日にちなんでちまきとかしわ餅を作りました。「端午」の由来やちまきの伝説を学んで、いざ調理開始。笹の葉といぐさで巻いたちまきと、かしわ餅をせいろで蒸し上げます。ついお店で買ってしまがちまきですが、材料さえそろえば意外と簡単に家庭で作れてしまうんですね。



5/15 新緑のネイチャーゲーム ～目・耳・鼻・肌で感じる豊かな自然～

「なかま☆つながり隊」が主催する、親子で遊びながら、垣生公園の豊かな自然を学べるこのイベント。普段は見落としがちな、動物・植物の変化や特性などをじっくり観察し、「気付く」ことで学んでいきます。五感を使った活動を通じて、自発的な気付きを引き出すので、子どもも大人も真剣そのもの。リピーター率、満足度が非常に高いこのイベントは、秋と冬にも開催予定です。



5/8 赤十字清掃活動 ～力をあわせて中間をきれいに～

中間市婦人会赤十字奉仕団が中心となり、中間駅周辺のボランティア清掃を行いました。大型連休最後の日、汗ばむ陽気の中、たくさんの方が清掃活動に励み、自分たちのまちを自分たちの手できれいにしました。参加した人に話を聞くと、年々ごみの量は減っているそうです。これからも自分たちが住むまちを汚さないのはもちろん、まちをきれいにする活動を続けていきましょう。

5/25 中間高校で選挙授業 ～若者に与えられる権利と義務～

公職選挙法の一部が改正され、6月19日から満18歳以上20歳未満の人に新たに選挙権が与えられます。このことを受け、市の選挙管理委員会が、中間高等学校の3年生を対象にした授業を行いました。投票のルールや選挙の権利と義務、投票することの大切さなどについて学んだ生徒は、「自分の1票が日本の未来にかかわってくるのか」とその重要性を受け止めていました。



5/20 底井野校区まちづくりセンター開所式 ～地域で行うまちづくり～

天候に恵まれたこの日、底井野校区まちづくりセンターの開所式が行われました。まちづくりセンターは、市民主体のまちづくりと地域コミュニティの活性化を促進し、協働型社会の実現を目指す拠点として、垣生第2児童遊園横に設置されています。市内では、中間西校区、中間校区、中間北校区に続いての開所です。今後はさらに市民と行政が地域をより良くするために意見を交換し、連携していきます。





みんなで作るページだぬん。お知らせやイラストなどを送ってほしいぬん。
●応募・問合せ 広報広聴係(〒809-8501 中岡一丁目1番1号)
☎(246) 6271
○メール…koho@city.nakama.lg.jp

■ 公共施設問合せ先 ■

- 市役所代表 (244) 1111
- 中央公民館 (246) 2321
- 消防署 (245) 0901
- 市立病院 (245) 0981
- 地域交流センター (245) 4665
- 東部出張所 (246) 1110
- 西部出張所 (244) 1112
- 市民図書館 (245) 4664
- 歴史民俗資料館 (245) 4665
- なかまハーモニホール (245) 8000
- 生涯学習センター (246) 4316
- 体育文化センター (246) 2800
- 人権センター (245) 3511
- 働く婦人の家 (246) 0483
- ハピネスなかま (245) 8686
- 社会福祉協議会 (244) 1230
- 保健センター (246) 1611
- 親子ひろばリンク (244) 0742
- パルハウスぼちぼち (243) 3387
- 子育て支援センター (245) 5557

■ 人の動き ■

平成28年4月末現在(前月比)
○人 □…43,095人(-44)
○男 …20,071人(-11)
○女 …23,024人(-33)
○世帯数…20,477世帯(+5)

■ 交通事故発生件数 ■

平成28年3月末現在

	3月	累計
件数	19件	79件
死者	0人	0人
負傷者	28人	107人

■ 火災発生件数 ■

	4月	累計
建物	0件	2件
林野	0件	0件
車両	0件	0件
その他	0件	0件
件数	0件	2件



わが家の「アイドル・ヒーロー」を広報なかまに掲載しませんか。対象は未就学児までです。必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。
●必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先、メッセージ(50~70字)
●応募・問合せ先 広報広聴係(〒809-8501 中岡一丁目1番1号)
☎(246) 6271
○メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



もとしま こうた
元嶋 幸汰ちゃん
H27.10.10生(中尾一丁目)

ニコニコ笑顔が可愛い幸汰くん。元気いっぱい幸せいっぱいすくすく育ってね。



いまなが かなと
今永 奏斗ちゃん
H27.6.13生(長津一丁目)

元気いっぱい笑顔がステキな奏斗☆パパもママも、いつもたたくさんのパワーをもらってるよ!



なかざと まりい
中里 舞莉衣ちゃん
H26.9.20生(岩瀬四丁目)

いつも元気いっぱいな舞莉衣ちゃん!これからもあなたの笑顔でみんなを幸せにしてあげてね!
we♡marii



ほしの いさと
星野 沙飛ちゃん
H27.5.14生(桜台一丁目)

ねえねとにいと沙飛を愛しとよ☆☆

行政相談強調週間
行政サービスや行政の手続きに関する相談などを受け付け、解決のための助言や関係行政機関への通知などを行う行政相談委員。中間市でも国の委嘱を受けた政相談員が、月2回、ハピネスなかままで行政相談を行っています。
6月22日(土)24日の行政相談強調月間にあわせて、地域交流センターでも行政相談を行います。相談は無料で、秘密は厳守されます。
●日時 6月22日(土)10時~14時
●場所 地域交流センター
●問合せ先 企画政策課
☎(246) 6271

ふくおか生きもの見つけ隊の隊員を募集します
ふくおか生きもの見つけ隊は、隊員の皆さんが生きものを探し、観察して、生きもの情報を報告し合う県民参加型の調査です。身近な自然に住む生きものを観察して、情報を発信してみませんか。
●申込方法 氏名、年齢、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、この調査を知ったきっかけを記入してメールで申し込んでください
※申し込み後「調査用生きものガイド」などを郵送します。
●問合せ先 福岡県自然環境課
☎092(643)3368
○メール…shizen@pref.fukuoka.lg.jp

月形潔胸像の除幕式を行います
昨年3月から寄付を募っていた「月形潔胸像建設計画」の寄付が目録額に達し、胸像の建設が実現しました。そこで、北海道月形町から櫻庭誠二町長らを招いて、除幕式を開催します。やっちゃれ太鼓の披露や刑務所作業製品の紹介が行われるほか、中底井野産のカレーライスが振る舞われます。ぜひご参加ください。
●日時 6月26日(日)10時~(中底井野482-1)
●場所 中底井野公民館
●問合せ先 記念碑建設委員会 田中
☎(245)3428

「川崎病」について学びませんか
重い後遺症を残すことがあります
●参加資格 (ペアの合計年齢) 120歳以上
●参加料 1組2,000円 ※当日徴収します。
●申込締切 6月27日(日)17時
●問合せ先 中間市テニス協会 高橋携帯
☎080(4699)3131

ミックスダブルステニス大会出場者を募集します
試合方法など、詳しくはお問い合わせください。
●日時 7月24日(日)9時~
※予備日は7月31日(日)です。
●場所 ジョイパルなかま庭球場
●参加資格 市内在住・在勤・在学の人または中間市テニス協会会員
○北九州テニスストーナメント男子、女子A級に出場経験者と組む人の合計年齢が80歳以上であること(北九州ランキングポイント20点以上の人をA級とする)
●申込・提出方法 申込書に必要事項を記入し、ジョイパルなかま庭球場に提出してください
●参加料 1,000円 (保険代、食事代)
●申込方法 はがきに希望催し名、氏名、郵便番号、住所、年齢、性別、電話番号を記入して郵送してください
●定員 15人
●申込締切 7月5日(日)
●問合せ先 北九州市立もじ少年自然の家(〒801-0812 門司区大字喜多久784-1)
☎(341)1128

阪九フェリーで知る北九州の港
「紺碧の海で感じる海運の現在と過去」と題したイベント。海運、陸運の要所で、交易により繁栄した門司の歴史や文化を巡ってみませんか。
●日時 7月23日(日)10時~15時30分
●集合・解散場所 JR門司駅の北口ロータリー
●対象者 18歳以上
●参加料 1,000円
●問合せ先 梅野
☎092(558)8118

JAの定期貯金
サマーキャンペーン2016
平成28年6月1日(水)~7月29日(金)
新たに50万円以上ご契約された方に、先着で「おひるサマーバッグ」プレゼント! さらに抽選で100名様に「ドレッシング2本セット」が当たります!
●預入期間:1年
●対象者:個人取引先で組合員(含む正・准組合員の家族)及び組合員にご加入いただける方
店頭基準金利プラス
0.25% 年利
詳しくはJA窓口までお気軽におたずねください。 中間支店 TEL 245-0102

地震に備えて瓦の点検をしませんか
瓦屋根診断技士が細かく診断します。

瓦 壁 雨樋
お問い合わせ
☎0120-7666-26
福岡県瓦工組合加盟店
かわらぎ一級技能士事業所 田中瓦店
●住所/中間市岩瀬1丁目1番28号(JR中間駅前)
☎093-244-2452 田中瓦店 検索

忘れないで、今月の納付・納税

- 国民健康保険税(1期)
- 市県民税(1期)
- 介護保険料(3期)

今月の表紙

若者に新たに与えられた「1票」の権利。その裏には、自分たちの将来をしっかりと自分たちで考えるという義務があります。写真は、中間高校に通う、佐々木晴香さん(17歳)。選挙についての授業を受け、「自分が持つ1票の大切さに気づきました」と話してくれました。

市長のあしあと

熊本では今も余震が続き、被災者の皆さまの心労をお察しします。中間市では、地震が起きた4月17日の深夜0時に消防署から支援部隊が出発し、その後、栄養士や固定資産の担当職員などが現地でも復興支援を行っています。皆さまからは、義援金や支援物資の申し出をいただき、感謝申し上げます。中間市でも災害対策の必要性を改めて感じています。梅雨が始まる前に家庭の災害対策をもう一度見直しておきましょう。

編集後記

▶市役所では早くもクールビズが始まりました。衣替えの起源は、平安時代の宮中行事「更衣(こうい)」にまで遡ると言われ、鎌倉時代には調度品まで取り換えられていたようです。いまだ寒い日や暑い日が入りまじり、宮中行事のようにきっちりとはいきませんが、季節季節に合った服装で取材に臨みたいと思います。でも、炎天下での撮影はノーネクタイでも本当に辛いんだよなあ…。(講)
▶4月に発生した熊本地震。中間市からも被災地を支援するために、複数の職員が現地での支援にあたっています。また、市内の小中学生や法人などたくさんの人から「被災地のために」と温かい義援金が寄せられています。そんな中、私も6月3日～6日までの間、被災地を支援するために、益城町で避難所の運営に従事します。これからも、被災地の復興に向けて、力を合わせ継続した支援を続けていきましょう。(翔)

日 曜		7 月 の 行 事 予 定
1	金	○読書ポイントキャンペーン(8/31まで) 市民図書館
2	土	○図書館員おはなし会 市民図書館 (11:00～) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	○健康づくりサポート教室栄養編(食事のカロリーとバランス) 保健センター (受付9:30～10:00)
8	金	○食生活改善推進員養成講座 保健センター (9:30～) ○ボランティア講座 市民図書館 (10:00～11:00)
9	土	
10	日	環境美化の日 夏の交通安全県民運動(19日まで) ○ふるさと中間の写真展(8/9まで) 市民図書館 (9:30～19:00)
11	月	○8月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)
12	火	
13	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00～15:00) ○ベビーマッサージ 子育て支援センター (10:30～11:30) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30～15:30)
14	木	○オカリナ教室(初級編 4/5回目) 中央公民館 (10:00～12:00) ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(7/12までに要予約) 人権センター (10:00～12:00) ○民生委員児童委員協議会 保健センター (14:00～)
15	金	○赤ちゃん絵本研修会 市民図書館 (14:00～15:30) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)
16	土	○ほっとブックなかまおはなし会 市民図書館 (11:00～12:00)
17	日	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00～12:00)
18	月	
19	火	
20	水	○自治会長会 中央公民館 (13:30～)
21	木	
22	金	○集団健診(24日を除く27日まで、予約者のみ) 保健センター (8:30～) ○お楽しみお話し会 子育て支援センター (11:00～11:50)
23	土	○ナカマラボ「竹虫籠ラボ」中央公民館 (10:00～12:00) ○ハーモニー☆シネマ「なつやすみの巨匠」なかまハーモニーホール (①10:00～②14:00～)
24	日	○市税などの休日納付窓口の開設 収納課 (10:00～15:00) ○第七回なかまアマチュア寄席 なかまハーモニーホール (14:00開演)
25	月	
26	火	
27	水	○盆踊り講習会(28日まで) 体育文化センター (19:00～21:00)
28	木	○オカリナ教室(初級編 5/5回目) 中央公民館 (10:00～12:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00) ○市税などの夜間納付窓口の開設(29日まで) 収納課 (17:15～19:00)
29	金	○食生活改善推進員養成講座 保健センター (9:30～) ○第4回中間市人権フェスティバル なかまハーモニーホール (14:00～20:00)
30	土	
31	日	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

大好評受付中 場所は先着順となります



良い場所はお早めに

家族墓・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。

屋外納骨堂「やすらぎ」新たに完成

この様な方にお勧めします。

- ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておかれた方
- ◆お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
- ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
- ◆家にお骨があり、納めるところをお探しの方

一墓 永代使用料・永代管理料含む
永代管理料込みで
今後、一切の費用がかりません。
38万円より (税込)



宗旨・宗派問わず
●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで
0120-659-117
【受付時間】午前9時～午後5時 水曜日定休
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

有料広告欄



広報なかま
平成28年6月10日号 No.1007

発行 福岡県中間市役所〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 企画政策課広報広聴課 TEL 093(2)4616271 FAX 093(2)4515598
ホームページ http://www.city.nakama.lg.jp/
メールマガジン webmaster@city.nakama.lg.jp

●今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約37円です。
●「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています。